

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第72号	件名	令和2年度下水道築造工事(新免幹線・その1)
No	質疑事項	回	答
1	金抜き設計書の代価表および単価表で諸雑費行が記載されていない場合、単位数量当りの合計金額が有効数字4桁になっていなくても、諸雑費が計上されていない(丸めはしない)と考えてよろしいでしょうか。		ご質問のとおりです。 ただし、代価表第528号～第539号については、一般管理費にて丸めをおこなっています。 なお、代価表第31号7行目には名称・規格欄が空白となっておりますが、諸雑費が計上されています。
2	下水道設計指針【工事編】の第2編 共通項-第4章 仮設工-④ 仮設材質料・損料の算定について(I-58)に、当該工事で使用する鋼材等から発生するスクラップについては、諸経費対象外として積算すると記載がございます。本工事においても諸経費の対象外と考えてよろしいでしょうか。		ご質問のとおりです。
3	金抜き設計書では、労務費に時間的制約による補正割増しが行われている代価がございます。 公告資料には作業時間について記載がございませんが、施工時の具体的な作業時間について御教示下さい。		仮囲い設置までのNo.1発進基地整備作業は、公園利用者及び近隣への影響を考慮し9:00～17:00として設計しております。 No.1発進基地外での作業は、現道上での作業となるため、道路使用許可条件に付されると思われる作業時間の9:00～17:00として設計しております。
4	積算参考資料で金額が公表されているものについて、公表価格に含まれる代価において水が計上されている場合、処分費として扱われていると考えてよろしいでしょうか。 例)急曲線補助工法-クレーショック注入工-クレーショック【第7号代価表】等		ご質問のとおりです。
5	現場説明書および金抜き設計書に記載のある項目以外に、経費対象外となる項目があれば、その項目および経費区分を御教示下さい。		(共通仮設費・現場管理費・一般管理費対象外) ・処分費(準備費に含まれる処分費を含む)は、共通仮設費対象額の3%を超える場合、3%を超える金額は率計算の対象としていません。また、率計算の対象とする金額は3千万円を上限としています。 ・スクラップ費(設計書の名称は【鉄くず】です。)

6	<p>【第28号代価表】一次覆工機械器具損料(泥土圧シールド)</p> <p>交代補正を行っている損料単価がございましたら御教示下さい。 また、交替補正を行っている場合、丸め方法を御教示下さい。</p>	交代補正を行っている損料単価はありません。
7	<p>【第53号代価表】床材設置工(敷設撤去)</p> <p>床材として縞鋼板が計上されていますが、スクラップとすることを前提として、材料費の80%が計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
8	<p>【第21号明細書】配管設備</p> <p>鋼管損料について、物価資料単価に損率を掛けて損料単価を計上されていますが、各損料単価の金額まるめの手法をご教示ください。</p>	<p>① 1本当り単価である物価資料単価を1m当りに変換(有効上位3桁、4桁目四捨五入)</p> <p>② ①を100m当りに変換(丸め無し)</p> <p>③ ②に損率を乗じる(有効上位3桁、4桁目四捨五入)</p>
9	<p>【第21号明細書】配管設備</p> <p>受水箇所から立坑部までの延長は20mとして積算されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
10	<p>【第88号代価表】換気設備工</p> <p>換気設備の設置延長1,024.875mのうち、トンネル坑外の送気延長を御教示下さい。</p>	トンネル坑外の送気延長は13.860mです。
11	<p>【第91号代価表】通信配線設備設置撤去工</p> <p>電話機、ケーブルの物価資料単価に損率を掛けて損料単価を計上されていますが、各損料単価の丸め方法をご教示ください。</p>	少数第3位切捨てとしています。

12	<p>【第121号代価表】推進工機械器具損料</p> <p>「レール付排土管(標準管用)呼び径400」、「プリズム用ケーブル 呼び径300~700」等、基礎価格に損料率を掛けて算出された損料単価の丸め方法を御教示下さい。</p>	有効上位3桁、4桁目四捨五入としています。
13	<p>【第121号代価表】推進工機械器具損料(1)</p> <p>地上ホース・ケーブル等の基礎価格は、推進基礎価格表に掲載の地上ホース・ケーブルと地上排土ホースを合計した金額と考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
14	<p>【第167号代価表】蓋調整ブロック据付</p> <p>金抜き設計書に諸雑費5%と記載がありますので、計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
15	<p>【第173号・175号代価表】機械損料(坑内元押し)、(滑材注入)</p> <p>推進損料参考資料または推進基礎価格に損料率を掛けて算出された損料単価の丸め方法を御教示下さい。 また、ストラット単体のように24基(4組×6基)の損料単価を計上する場合、計算式途中での丸めの有無を御教示下さい。(1基当りの損料単価算出時に丸めを行う等)</p>	損料単価の丸め方法は、有効上位3桁、4桁目四捨五入としています。 また、ストラット単体の基礎価格は『使用組数×単体価格×6基』としており、基礎価格算出途中で丸めは行っておりません。
16	<p>【第175号代価表】機械器具損料(滑材注入)</p> <p>刃口式推進工法 坑内作業工(滑材注入) グラウト孔用バルブ等 呼び径50mm ニップルコックの基礎価格は、推進損料参考資料に掲載の注入ノズルと逆止弁を合計した金額と考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
17	<p>【第91号明細書】路面覆工</p> <p>H鋼山留材賃料 H400の重量が26.63tとなっていますが、2.6tの誤りでは無いでしょうか。</p>	設計書のとおり積算をお願いします。 数量に変更がある場合は、協議のうえ対応します。

18	<p>【第386号・387号代価表】硬質塩化ビニル設置工</p> <p>時間的制約を受ける(7時間以下4時間以上)で積算してよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
19	<p>【第443号・447号・455号代価表】歩車道境界ブロック</p> <p>目地あり(100m当りブロック使用量=165個)で積算されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
20	<p>現場環境改善費に関して、設計書:経費一覧表によると「施工地域・工事場所による補正」で選択と記載されています。「施工地域・工事場所による補正」は、一般交通影響有り(2)との事ですが、現場環境改善費率は、土木工事標準積算基準に記載された「大都市(1)(2)市街地」「左記以外」のいずれの率を採用されていると考えたらよろしいでしょうか。</p>	<p>「左記以外」を採用しています。</p>
21	<p>明細書第9号 覆工コンクリート</p> <p>R\leq40mの中で、今回R=10m、15mの区間については、L=3.0mのセントルでは巻厚食い込みが50mmを超えます。品質上問題ありませんか。あるいは、3mのセントルを中折れするのでしょうか。考え方を御教示ください。</p> <p>また、二次覆工の打設スパン割付け、打設回数をご提示戴けませんか。</p>	<p>スチールフォーム(セントル)は、L=1.5m 6分割 中折れ式のものを採用しております。</p> <p>日進量の考え方は、直線区間の前後に曲線半径160m未満の曲線がある場合、その直線区間の日進量は、前後の曲線のうち半径が大きい曲線の日進量で直線部分を施工するものとした日数(縮小、復元に要する日数を含む。)と、直線の日進量9.0mで施工するものとした日数(縮小、復元に要する日数を含む。)を比較し、日数が短い方法によるものとしています。</p> <p>その結果は以下のとおりです。</p> <p>日進量9.0m No.20+15.556m\simEC.11、BC.11\simEC.8、BC.8\simEC.6、BC.5\simEC.4 BC.4\simEC.3、BC.1\simNo.0+4.541</p> <p>日進量6.0m EC.6\simEC.5</p> <p>日進量4.5m EC.4\simBC.4</p> <p>日進量3.0m EC.11\simBC.11、EC.8\simBC.8、EC.5\simBC.5、EC.3\simBC.1</p>